様式３

令和　　　年　　　月　　　日

**放射線業務従事承認書**

東京大学大気海洋研究所所長殿

 機　関　名

 所　在　地

 放射線取扱主任者名 印

 所属機関代表者名 印

　当機関は，「大気海洋研究所の放射線施設およびエックス線発生装置を利用する外来研究員等の派遣についての了解事項」を承諾して，下記の者が貴研究所において放射線業務に従事することを承諾しましたので，よろしくお願いいたします。

　なお，下記の者については，当機関において放射線障害防止法，及び電離放射線障害予防規則

等の法規に基づいて放射線業務従事者として管理が行われていることを証明します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 年令 | 身分 | 所属学科・部課等 | 年現在の合計被ばく線量(mSv) | 過去１年間の被ばく線量(mSv) |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 放射線業務従事期間 | 年 | 月 | 日 | ～ | 年 | 月 | 日 |
| 利用施設 |  |

（注）この承諾書の有効期間は，年度末までです。

**大気海洋研究所の放射線施設およびエックス線発生装置を利用する外来研究員等の派遣についての了解事項**

1. 外来研究員等及び所属機関の責任者は、大気海洋研究所の放射線施設およびエックス線発生装置の利用に際して、以下の事項を承諾するものとする。

1. 外来研究員等は、本所放射線障害予防規程及び細則に従う。

1. 外来研究員等が利用する放射線施設等に係る管理責任（放射線発生装置、放射性物質の安全取扱い、管理区域等の線量当量の測定等の管理）は、大気海洋研究所にあるが、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」等で定める放射線業務従事者としての認可及び個人管理は、外来研究員等の所属機関の責任において行う。

（1） 教育訓練（大気海洋研究所における放射線発生装置等の安全取扱いに係る教育訓練は除く）の受講

（2） 血液検査などの健康管理

（3） 個人被ばく線量の測定

（4） 放射線業務に従事することの可否の判定

1. 放射線業務に従事する外来研究員等は、所属機関の放射線取扱主任者及び管理責任者が認める放射線業務従事承認書を、大気海洋研究所国際・研究推進チームに提出する。

1. 個人線量計（ガラスバッジ等）は、原則として所属機関より持参し、着装して放射線業務に従事するものとする。但し、個人線量計のない場合は、当該施設又は共同利用共同研究推進センターが貸与する。